

会 議 録

1 会議名

平成27年度第10回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）農村公園の管理について（柿崎区産業グループ）

・協議事項（公開）

（1）市長からの諮問事項について

- ・上越市過疎地域自立促進計画（案）について（諮問第75号）
（自治・地域振興課）

（2）吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について

（3）吉川区地域協議会活動報告会について

（4）自主審議事項について

- ① 区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について

3 開催日時

平成27年12月18日（金）午後6時30分から午後8時28分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：上野康博、薄波和夫、大滝悦子、大滝健彦、片桐利男、加藤正子、北井一也、佐藤直彦、杉田幸作、関澤義男、竹内徳法、常山久高、村松直子、八木孝一

- ・事務局：常山所長、山田次長、八木市民生活・福祉グループ長、嶋田柿崎区建設グループ長、

自治・地域振興課 塚田参事、三浦副課長、

風巻総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【山田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・江村聖一委員、片桐雄二委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：杉田会長

【杉田会長】

- ・挨拶

【山田次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【杉田会長】

- ・本日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・協議事項

(1) 市長からの諮問事項について

- ・上越市過疎地域自立促進計画（案）について（諮問第75号）
（自治・地域振興課）

(2) 吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について

(3) 吉川区地域協議会活動報告会について

(4) 自主審議事項について

- ① 区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について

・会長報告

- ・11月20日開催の地域協議会会長会議について報告。来年度の地域活動支援事業については特段変更なし。審査は新委員が行う。テーマを決めて意見交換を行った。来年の委員改選・公選公募について協議した。
- ・次期委員改選に向け、立候補等検討願いたい。

・委員報告を求める

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・事務局からの報告を求める。

【山田次長】

- ・1件報告する。
- ・農村公園の管理について、である。嶋田柿崎区建設グループ長から報告する。

【嶋田柿崎区建設グループ長】

- ・本来であれば、柿崎区産業グループの大橋グループ長が報告すべきだが、都合が悪く、私から報告する。
- ・農村公園の管理体制の見直しについてである。吉川区では原之町地区、丸滝地区の2か所があり、今までは指定管理者制度で10年間契約を結び、管理をいただいていた。元々農村公園は、施設の利用料金がないたため、指定管理者制度では、収入で維持管理を賄うことができず、考え方の違いから、平成28年4月から、私どもの直営となる。
- ・指定管理者は原之町町内会だったが、これは変わらず、運営の仕方が変わる。具体的には、全市統一の管理基準を設定し、現指定管理者である地元町内と新たに協定を結び、共同管理という形で協定を結ぶことになる。
- ・今までとは変わらない。はっきりとは申し上げられないが、契約ではなく協定を結んで、町内会で運営をさせていただく。これについては、昨日、原之町町内会に説明し了解を得ている。10月にも説明会を開催し、具体的な話をしている。来年4月までに協定を結び、指定管理者から直営にする計画である。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。
- ・私から質問する。丸滝の公園についてはどのようになるのか。

【嶋田柿崎区建設グループ長】

- ・まるたき温泉生産組合があるが、現在は休止となっている。確認したところ、平成28年4月から、維持管理のため、草刈りのみを実施予定であると伺っている。
- ・まるたき温泉生産組合の中で、どなたかにお願いする形になると思う。地元で管理するための予算を付けて、協定を結ぶ方向で考えている。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・ 4 協議事項に入る。
- ・(1)市長からの諮問事項について、諮問第 75 号の上越市過疎地域自立促進計画(案)について、これより審議を行う。事務局から説明を求める。本日は、木田庁舎から自治・市民環境部の塚田参事、三浦副課長が出席している。説明を求める。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・ 諮問資料により説明

【杉田会長】

- ・ 質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・ いろいろな分野に、いろいろな見方で、きめ細かく計画、配慮をいただき、感謝申し上げます。
- ・ 吉川区では過疎が一番の問題である。
- ・ 本編 36 ページの生活環境の整備、57 ページの集落の整備について、過疎を念頭に置かなければならない。集落をどう整備するか。限界集落と限界集落になりそうな状態と今後懸念される状態の 3 つの段階があるとして、それらに対してきめ細かく対策を考えていただいた。私のところは、このままだと過疎と呼ばれる影が忍びよってきている状況だ。その中で今一番しなければならないことは、人数が少なくなっているから過疎になっているのと、活力がなくなって過疎になっているのことがある。私のところは人口では過疎になる懸念をすところではないが、愛する故郷、集落をどういうふう to 今後継続できるよう図っていくか、一番のポイントである。集落の整備の中で、その対策として、住民自らも集落の課題に目を向け、これが大事だと思う。住民自らも集落の課題に目を向けるが、どういうふう to 目を向ければよいか、具体的に、59 ページに計画がある。地域おこし協力隊の活用や、地域づくりの担い手となる人材の育成等、具体的な部分における必要な事項としてお示しいただいている。
- ・ そういう状況の中で、市としては、限界集落、限界集落に近づきつつある、このままでは限界集落の影が忍び寄っている、この 3 つのパターンがあるとすれば、地域おこし協力隊や住民自らも集落の課題に目を向ける、というサポートは、どの集落区分に当てはまるのか。3 つのパターンの集落すべてに市として目を向けるのか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・基本的にはすべてに目を向けている。
- ・地域おこし協力隊は、吉川区でも川谷で1人入っている。地域おこし協力隊を例にすると、地域おこし協力隊を迎えたときに、全部協力隊員におんぶにだっこは無理な話である。やはり、地域で自ら汗を流す、その汗を流すときに、不足する人材を地域おこし協力隊に求める、という整理の仕方です。市では入れている。
- ・したがって、さきほどのパターンとすれば、まだ限界集落になっていない、もしくはなりそうなところで、自らの地域を自ら活気づけていこうという意欲のあるところは、こういう手法で活性化を図っていく。
- ・限界集落になってしまったところ、相当世帯数が減って、集落の維持存続すら難しいところは、協力隊員を入れても無理な話なので、その場合には集落づくり推進員がいるので、集落の考えを聴き取りしながら、望まれる考え方に寄り添う形で対応していく。
- ・全国的に人口減少が進む中、限界集落になってしまうところでは、人口が増えるというのは難しいが、そこにお住まいの方々が望まれるところまで、行政としてはサポートしていく必要がある。何を望まれるかは、その意向を確認してからとなる。事業でいえば地域集落支援事業である。
- ・地域おこし協力隊や今年からはじめた中山間地域支え隊は、地域でなんとかがんばっていききたい、地域でまだ力を持っているところに助成する、ということで整理している。

【片桐利男委員】

- ・隣近所が老人世帯、一人世帯になってしまうと、その集落の人たちはどう思うか。「へーそうかね」と思うのか。どうやって隣近所と連携していくのか。いわゆる協働の力である。協働の力をインストラクターやアドバイザーから、こういう方法がある、山を登るのにまっすぐ登ればすごく難しいが、ぐるぐる回っていけば時間はかかるが体力的な負担にはならない。ものの見方を変えていただければ、同じ問題でも解決のすそ野が広がる。
- ・地元の町内会長と相談しながら、活力ある集落として維持できるような、住民自ら集落の課題に目を向けて、私どもも、そのような活動もしていきたい。
- ・本編部分については、膨大な計画で、全部に目が届きません。
- ・私どもが抱えている、人口減少に伴う集落間の協働について、この先、不安がある。

市で相談窓口を広く開けていただき、問題解決に向けてお力添えをいただきたい。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・アドバイザーについては、市ですでに用意をしている。具体的には地域集落支援事業で、集落づくり推進員が地域を回っている中で、相談があれば、市の予算でアドバイザーを呼んできて、話を聞いたり、一緒に研究したり、実際にやっている。
- ・ほかの区では、集落づくり推進員が、近隣の町内会と一緒にして、合併ではなく、話し合いを一緒にしながら、地域で支えあいができないか、先導をしている事例もある。
- ・まずは、総合事務所の地域振興班に話をしてほしい。道具を持っているのでうまく活用してほしい。

【片桐利男委員】

- ・参事さんが言われたのは、本編 61 ページに、地域づくりの担い手となる人材の育成、まさにここにあたると思う。集落が元気に存続できるよう、お力をいただくようお願いする。

【杉田会長】

- ・その他質疑を求める。

【佐藤委員】

- ・目の前に吉川小学校がある。そこで大規模改造工事が計画されているようだが、どんな工事を行うのか。本編 52 ページです。

【常山所長】

- ・吉川小学校の今の校舎は相当年数が経っている。新しい建築基準法になってからの建物なので、耐震工事等は必要ないが、経年劣化で、屋根からの漏水、壁が落ちる心配、機械設備の経年変化による劣化など、調査をしながら、必要なものについて更新をしていく計画である。今、ここを直すということではなく、調査をしながら、その中で改修が必要なものを直していく、ということ考えている。

【関澤委員】

- ・この冊子の集落の整備の中で、過疎地域自立促進特別事業の中に、地域おこし協力隊という支援があるが、具体的に上越市で地域おこし協力隊は何人いて、状況はどのようなになっているか。将来的に、地域おこし協力隊と地域が協力しながら改善に向かっているのか、足踏み状態なのか、実態を聞かせてほしい。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・地域おこし協力隊は、現在上越市では 1 名、吉川区の川谷地区に入っている。すでにご存じかと思う。

【関澤委員】

- ・当区では 1 人か。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・一昨年 of 10 月から入っている。

【関澤委員】

- ・石川さんという人か。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・そうである。3 年が期限となっているが、石川隊員は 2 年半となるが、来年 3 月いっぱい卒業し、地元で定住し、そこで農業をする決意をした。これは成功である。
- ・地元で、川谷もよりの将来を考える会を作り、非常に地域も盛り上がっている。農林水産省の補助金を受け、新たな計画づくりをしている。将来に向け 10 年間の計画を作り、その実現に向けて取り組んでいる。そこに、石川隊員も現地に住み、住民として参画する。
- ・それ以外では、大島区菖蒲で同じ時期に 1 人入れたが、失敗し、お帰りいただいた。
- ・それ以外でもお声が上がっている。大島区菖蒲の後任として、1 人採用したいということで、今募集している。吉川区でも石川隊員の後任として、1 人募集している。柿崎区でも 2 人、柿崎ダム湖周辺ですが、募集している。計 4 人募集している。大島区菖蒲は 1 人決まり、来年 4 月から採用する。

【関澤委員】

- ・地域おこし協力隊について、市ではどれくらいの予算をみているのか。ボランティアだから予算はないのか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・1 人報酬等で 400 万円の予算をみている。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・市長諮問について、付帯意見はあるか。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・市長諮問について、適当とすることでよいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【杉田会長】

- ・適当とすることで決定する。
- ・以上で、(1) 市長からの諮問事項について、諮問第 75 号の上越市過疎地域自立促進計画（案）について、協議を終了する。
- ・自治・市民環境部の塚田参事さん、三浦副課長さん、ありがとうございました。

（自治・市民環境部 塚田参事、三浦副課長退席）

【杉田会長】

- ・次に(2) 吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について、審議を行う。
- ・委員から事前提出のあった検討事項案と、前々回の協議を踏まえ、3役と事務局で平成 28 年度採択方針・内規の改正素案を別紙のとおりとりまとめ、前回、事務局から説明をしてもらった。本日は内容の審議をお願いし、できれば採択方針・内規を決定したい。
- ・平成 28 年度採択方針・内規について質疑を求める。まず、採択方針について、質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・採択方針を変えたほうが良いという話の中で、3役で変えるとしたらここをこうしたほうが良い、という提案を先回いただいた。
- ・内容等の質問等については、次回にということで、本日の地域協議会の日程に送ってもらったと思う。
- ・採択方針の変更について、変更する理由は何か、という疑問がある。採択方針を変える目的は何か。採択方針を変える目的は、赤字で書いてあることだと理解する。今ま

での採択方針で不都合なことはなかったと私は思う。不都合なことがないのに、なぜ採択方針を変えるのか、という疑問がある。

- ・ どのような不都合でこのように変えるのか、考えがあったら聞かせてほしい。

【杉田会長】

- ・ 基本的に、1つ目として、今までの採択方針だと100%補助が不可能に近い。
- ・ 今回、取り下げたのに、また再度提案した、という事例があった。
- ・ 基本的に、提案してもらったものについては、可能な限り補助をしてあげよう、というのが最初のころの方針だった。それでやってきたところ、優先順位をつけて、いい内容については100%補助にしてあげようと、そうでないと、自主財源のあるところはいいが、自主財源の厳しいところは、100%助成をもらわないと厳しいという状況がわかってきた。
- ・ 採点して補助する以上、採点によって100%補助できるものは、補助してあげたい、というのが一番だ。
- ・ 最終的な調整で、最後のところで予算の配分が難しくなり、取り下げをしてもらったケースもあるが、何とか予算内に収めてきた事情もある。
- ・ 採点をして順位をつけてやったほうが、採点もしやすくなる。地域協議会としての方針、方向も見えてくることからプラスであり、この方法が一番ではないか。
- ・ 100万円の上限について、原則とするのは、緊急性が高く、取組み自体が広範囲で、全区民が対象となる場合は、一概に100万円で縛るのはよくない。やはり地域協議会としてその辺を勘案し、それを可能にしたほうがいいと考え、改正したい。
- ・ プレゼンについて、地域協議会の判断でやってきたが、それぞれの団体の熱意を直に聞いたり、質問を直接できたほうが、よりよい採点ができ、地域協議会委員としてやりがいがあるのではと考え、プレゼンについては必ずやってもらうようにすることを提案した。ご理解願いたい。
- ・ 加藤副会長、何か付け加えることはあるか。

【加藤副会長】

- ・ このとおりだと思う。

【杉田会長】

- ・ そのような内容で、基本的に不都合がないという意見だが、まとめる側としては厳しい面もあった。それがまとめる側の仕事だという指摘もあるかもしれないが、ご

理解願いたい。

【片桐利男委員】

- ・3つの改定をしたいという説明だった。
- ・提案については、最大限認めてあげて、がんばってもらえばいいではないか。
- ・100万円という上限について、地域性、公益性を考慮したとき、枠があると柔軟性がない、ということで、そういう方向性も設けたほうがよい。
- ・プレゼンは熱意を表す場でもあるので、プレゼンは採点の参考とする前提で必要だ。
- ・以上でよいか。

【杉田会長】

- ・そのとおり。

【片桐利男委員】

- ・1点目の提案については最大限認めたい、これは皆さんそうだと思う。
- ・先ほど説明のあった、上越市過疎地域自立促進計画（案）の10 その他地域の自立促進に関し必要な事項の62 ページの計画のところに、過疎地域自立促進特別事業の地域活動支援事業の中に、必要性・効果：地域の課題解決や活力向上に向け、市民の自発的、ここから大事だと思います、主体的な地域活動を推進する、とある。
- ・ここで表しているのは、もちろん今までの地域活動支援事業の方針もそうだが、この地域の皆さんが、広く、主体的に、地域活動支援事業に取り組むということだと思う。ここに書いてあることも、今までの採択の方針についても。そういう中で、過去の地域活動支援事業を見させてもらったとき、ちょっと狭い意味での地域活動ではないか、というの見受けられた。ある程度、一定の水準だと考えられるような、全件、無条件で補助するのは、広げてもらうのはいいが、先行きを考えたときに、これでいいのかという気がする。
- ・それは、2番目の100万円の限度の話にもつながる。100万円の壁を取ってしまうと、採択方針があってないようなもの、採択方針が骨抜きになってしまう。
- ・3番目のプレゼンについて、プロではないので、しゃべりの上手な人、そうでない人がある。プレゼンをしなければ支援事業の対象にはしません、というのは酷ではないか。プレゼンについては、希望する方、そうでない方、事業提案者の裁量に任せたいほうがいい。事前に委員の皆さんが聞かなければならないと考えた場合、お招きすることが当然必要だと思う。プレゼンをしなければ支援事業の対象にしないという

のは、縛りが強すぎると思う。

【杉田会長】

- ・そういうご意見もあるかと思う。
- ・100万円の上限について、もし300万円のものが提案された場合、3年計画でやるのか、提案する前からそういう制限をつけるのはよくない。地域協議会でそこまでする必要はない、という意見もあるかもしれないが、そのために、地域協議会で認める判断をすることであり、そこはご理解いただきたい。
- ・プレゼンについては、私個人の考えだが、今年の採点もそうだが、個人個人の採点のウエイトの大きさを考えると、我々素人が採点しているので、プレゼンで質問をしながら話を伺ったほうが、採点をするとき、いいのではないかと考える。
- ・片桐利男委員の意見とは逆行するが、そういう観点から提案した。

【上野委員】

- ・平成27年度の採択方針はシンプルに書かれていてわかりやすい。特別な問題がなければ、このままでいいという気がしている。素案は、あっちこちに飛んでいるような印象である。私と薄波さんが読んで、同じ認識でできるかというような内容である。誰が読んでも同じような受け取り方ができるような表現を考えてほしい。
- ・先月は欠席した。10月は出席した。そのことを考えると、片桐副会長と杉田会長の思いが大きく書き込まれているようだ。全員の感じたことを書いているのか、はなはだ納得できない。2人の意見、思い入れが大きく出されている感じだ。
- ・100万円の上限の話だが、概ね、という表現を取った経緯があるが、それを今度は上限、原則をつけて100万円となっている。地域の状況が全くわからない中で、そのことを判断することは、私にはできない。赤字部分は賛成できない。どうしても100万円の枠を撤廃するなら、条件付きで青天井でもいいと思う。条件は、ある程度高額な事業について、完了後の検証報告を、5年は長いので3年程度義務付けることにすれば、上限は青天井でも構わないと思う。検証報告を作るときは、提案者だけでなく、行政の方も参加して、透明性を確保すればいいと思う。

【北井委員】

- ・私はサラリーマンなので、いろんな事業計画を立てるが、目標値がある程度基準としてないと、なかなか計画がばらばらになってしまう。100万円というのは、あくまで公募するにあたっての目標値という考え方でよろしいかと思う。その縛りを取っ

払うのは、公益性があったり、緊急性があったり、この地域協議会の皆さんが、これは重大なものだと判断し OK であれば、いい提案ではないかと判断されるので、私は、杉田会長の提案に賛成する。

- ・プレゼンについて、田舎の人はプレゼンに慣れていないので、ある程度書面で中身を判断し、ある程度熱意を酌んであげれば、プレゼンを完璧にやらなければならないというのは、かわいそうだと思う。

【杉田会長】

- ・他に発言を求める。

【村松委員】

- ・上限は原則 100 万円に賛成する。
- ・プレゼンについて、不参加の場合は不採択とする、というのは付けなくていいが、プレゼンはしたほうがよい。書面では 100%提案者の熱意は伝わらないと思う。もし、自分が何か提案する場合は、プレゼンをやらせてもらいたい。自分の熱意を、生の声で聞いてもらいたい。人間、紙の資料では理解できない。プレゼンは必要だと思う。
- ・100 万円について、北井委員の発言に賛成である。
- ・100%補助について、いろいろ計算して必要な額を出してくるのだから、100%あげてあげたいと思う。
- ・3 役でまとめた素案に賛成する。

【杉田会長】

- ・時間の都合もあり、どうしても今日結論をださなければならない案件ではないので、まだまだ皆さんの意見もあろうかと思うので、保留とし、先の審議を進めさせてもらおう。

【常山委員】

- ・とりあえず棚上げね。

【杉田会長】

- ・棚上げとさせてもらおう。時間があれば取り上げる。先に進ませてもらおう。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【杉田会長】

- ・次に（３）吉川区地域協議会活動報告会について、審議を行う。
- ・私どもの任期も残すところ４か月余りとなった。これまでの活動を締めくくり、次世代へとつないでいくために、吉川区地域協議会活動報告会を開催したいと考える。
- ・これに関しては、前の任期をされた方はご存じかと思うが、前にも活動報告会をやっている。我々も任期が終わるまでにやらなければならない。
- ・詳細について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.3に基づき、風巻班長が説明。

【杉田会長】

- ・この案については、前回の内容を基に作成している。
- ・誰が発表するかについては、案なので、差し替えは可能である。活動の成果については副会長、専門部会の報告は部会長からお願いしたい。
- ・各団体から意見を聞く会のまとめについては、副会長からお願いしたいと思う。
- ・質疑を求める。

【八木委員】

- ・専門部会の報告とあるが、報告は部会長が行うという話だが、（各団体から意見を聞く会のまとめについては、）途中から一本になっている。報告することは難しい。誰かがまとめて、一本になった経緯なども報告できないか。３人で行うのではなく。

【杉田会長】

- ・だから、私も今申し上げた。だが、その前までは、それぞれ活動いただいた。そこまではそれぞれでやっていただくか・・・。

【八木委員】

- ・何分もありません。

【杉田会長】

- ・そうかもしれないが、そこまで強制できないので、そういう話があれば、それも方法だと思う。

【八木委員】

- ・提案だが、誰かがまとめて報告したほうがいいのか。

【杉田会長】

- ・例えば、副会長からやってもらうか。部会長がまとめてやってもらってもいいが。

【八木委員】

- ・その方がいいのではないか。提案である。

【杉田会長】

- ・他に発言を求める。

【常山委員】

- ・専門部会の報告について、八木委員の発言のとおり、途中で飛ばしてあるし、当初から、手さぐりの段階で止まってしまった。まとめて報告すべきだ。3部会とも、これというものは1つも持っていないと思う。

【杉田会長】

- ・会議をやってもらったので、経過報告をしてほしい。
- ・わかりました。上の内容も含め、副会長2人でまとめてもらって説明する。
- ・地域活動支援事業の事例発表について、案として5件挙げてあるが、意見を求める。

【常山委員】

- ・いい事例が拾ってあるが、依頼するときは、事務局が大変ではないか。

【杉田会長】

- ・お任せいただいてよいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【杉田会長】

- ・この内容で打診してほしい。
- ・他に質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・日程について、2月27日（土）でよいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【杉田会長】

- ・この件について、原案のとおり決定する。
- ・次に（4）自主審議事項について、①区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対

応について、審議を行う。

- ・ 前回は、研修ということで、「中学校の職場体験」と「農産物直販施設・道の駅」の案件について、それぞれ、事業に精通している方々をお招きし、お話を伺った。
- ・ いただいた意見を踏まえ、最終的な方向性を決めていきたいと思う。
- ・ まず、前回の研修で出されたご意見や、これまでの議論などを踏まえ、皆さんからご感想やご意見を伺いたいと思う。
- ・ 発言のある方は、挙手願う。
- ・ 協議資料No.4に前回の研修会の発言をまとめてある。参考にしてほしい。
- ・ 方針を決定していきたい。この2件の取扱いについて、特に農産物直売所について、地域協議会でどのように進めていくか、意見書を出すという提案もあるかもしれない。その方針を決めていきたい。それらを含め発言を求める。

【片桐利男委員】

- ・ 協議資料No.4の資料は、意見を聴く会での発言について、2団体から意見を聞かせていただいたものだと思う。これに対して、地域協議会が関わる方向を作りましょうということか。それとも、継続して団体先と話をしていきましょうということか。どっちなのか。

【杉田会長】

- ・ あくまでも方向性を決めてほしい。
- ・ 中学校の案件については、一定の整理はついていると思う。これに関しては、どのように報告するか、やり方はいろいろあると思うが。
- ・ 四季菜の郷については、出された意見について、地域協議会としてどう関わっていく方向か、それが問題だと思う。私の意見ですが、そう思って、皆さんにお諮りした。

【片桐利男委員】

- ・ 中学校については、だいたいの方向性は出ているという話だ。四季菜の郷については、スタート時点と経過と現状をお聞かせいただいた。考え方ややり方としては、だから公開されている地域協議会が議題として掲げていくというのは、いかがなものかと思う。
- ・ 上越市過疎地域自立促進計画（案）の62ページ、（4）その他 地域協議会費に、このような文言がある。「必要性・効果：住民の主体的な参加により、多様な意見の

調整を行う地域協議会の活動を通じて、地域住民の意見を市政に反映させ、市民が中心の市政運営を推進する。」となっている。人それぞれ、地域協議会の議題として公開の場で取り上げましょう、という解釈をする人もいれば、地域協議会がたくさん地域の皆さんと関わっていきましょうということだから、公開の場ではなく、勉強会でもいいのではないかという意見もあると思う。私としては、課題は出ているのだから、この課題について、地域の活性化なり、皆さん方の意見を市政に届けるという役割を全うするとするならば、勉強会という形で、その話を進めていく、詰めていく、そして、四季菜の郷の皆さんが、ああしたい、こうしたい、ということが実現できるように力を合わせていく、ということのほうがいいと思う。関わるとしても、地域協議会開催の度ではなく、その外枠で、勉強会で進めていってほしいと思う。私はそういう考えである。そういうことでお取り上げいただきたい。

【杉田会長】

- ・それでいいと思うが、他の団体からも意見をいただいている。その取組みの方向性のこともある。基本的には、片桐利男委員の言われるとおり、今は部会を止める形で進めている。チームに勉強会を振って、そこで研究してもらおう。それと同時に、提起してもらった他の団体の問題もあるので、そちらも取り組んでいかないと、これで終わったわけではない。方向性を出さなければならない。
- ・他に意見を求める。

【常山委員】

- ・団体から意見を聴く段階で、課題を拾い上げる方針があったと思う。課題として出されてきたものの中に、委員にも実態がわからないと、ということで、来てもらって説明してもらいながら、話を進めてきた。
- ・極端な話、中学校の職場体験については、PTAからはいかがなものか、という提案だったが、実態を聞いてみれば、当然この姿でいいのではないかということであれば、PTAに返すのは答えが出ている。返さなければならない。
- ・四季菜の郷についても、経過と流れは来ている。その中で自主的に取り組もうとしているもので課題がある。その課題をどうするか、絞り込んで勉強会をするか、意見書を作るか。そうやって1つ1つ詰めていかないと、回答していかないと、任期中に1つも回答しないで終わってしまい、なんだそれは、ということになる。
- ・あまり勉強会もいいが、四季菜の郷の課題について、地域協議会として方向性だけで

も集約しておかないと、回答できないと思う。

【杉田会長】

- ・申出のとおりである。
- ・報告会でその旨の報告をしなければならない。方向性だけはある程度決めないと。他の取組について、継続審議なら継続審議でもいいが。決めていかないと、報告会自体の報告ができないのでお諮りしている。
- ・中学校の案件については、その旨報告会で報告する。四季菜の郷については、今後、地域協議会としてどういう方向でやっていくのかという形だけは最低出さないといけない。よろしくお願ひしたい。

【片桐利男委員】

- ・四季菜の郷について、ある程度論議の対象とするならば、先日の資料では見えないところがあるので、何年のものでもいいので、四季菜の郷の損益計算書と貸借対照表の開示をお願いする。

【杉田会長】

- ・事務局にお話しする。
- ・時間の関係もあるので、四季菜の郷についての方向性について、次回決めさせてもらう。
- ・次第5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

【山田次長】

- ・事務局より6件ご報告させていただく。
- ・12/29～1/3 年末年始に業務を行う施設
- ・12/29・30 年末の閉庁日における窓口開設
- ・1/4 上越市新年祝賀会
- ・1/23 吉川区新年を祝う会
- ・男女共同参画推進センター情報紙「ウィズじょうえつ」の配布について
- ・上越市創造行政研究所ニュースレター「創造行政」の配布について

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【村松委員】

- ・よしかわ杜氏の郷について、年末年始12月30日から1月4日まで休業となっている

る。お盆もそうだが、泊まりに来た客が、吉川の酒をお土産に買っていこうとしても休みだ。毎年感じるが、吉川の名物に酒やそばがあるが、年末年始に泊まりに来た人が酒を買っていこうと思っても休み。しょうがないのか。1月4日まで休みである。全国発信で吉川の酒を売っているのに、12月30日から1月4日まで休みというのはいは・・・。

【八木委員】

- ・この件について、ほうぼうから聞いている。こんなときに休んでどうする。土産が買えない。お叱りを受けている。事実である。

【常山所長】

- ・今ほどご意見があった。来週、よしかわ杜氏の郷さんの役員会がある。その中でそのような話のあったことを伝える。会社が自主的にやっていることなので、私どもがやりなさい、という話にはならない。意向は伝える。

【杉田会長】

- ・他に発言を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・次に、その他に入る。
- ・地域協議会だより（第26号）の発行について、編集委員から提案があるそうなので、発言をお願いします。

【北井委員】

- ・別紙、吉川区地域協議会だより（第26号）編集方針案について、に基づき提案説明。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・それでは、地域協議会だより（第26号）の編集方針等について、編集委員の提案のとおりとする。
- ・原稿執筆の依頼があるので、期日までによろしくをお願いします。

【事務局より、原稿執筆依頼文書を配布】

【杉田会長】

- ・ 次回の地域協議会の日程を決めさせていただく。
一日程を協議したのち—
- ・ 次回の地域協議会は、1月22日（金）18：30からとする。
- ・ 2件継続審議としたので、そのうち地域活動支援事業の採択方針等について、意見を求める。

【上野委員】

- ・ 説明してほしい。
- ・ 採択方針案 3補助率 の「事業ごとのバランス等の理由」とはどのような事例か。
- ・ 内規案 （2）審査方法など①補助額の調整の中の、「提案内容が100%補助し難い場合は、」とあるが、どういうことを指しているか。

【風巻班長】

- ・ 前段で補足説明をさせていただく。この素案については、3役と事務局で相談し、先回提案した。その元となっているのは、第8回吉川区地域協議会で、吉川区地域活動支援事業に係る反省について、委員の皆さんから出していただいた。その中に書いてある事項で、3役と相談し、これは変えたほうが良いというものについて載せたものが、採択方針については、3①、5①。6①は委員の皆さんから反省点として出てきたものを、3役と事務局とで相談して、変更素案として提出した。勝手に3役と事務局が作ったものではない。そこはお断りさせていただく。
- ・ 4①は、会長の方で強く要請があったので、反省には出ていませんが、会長の意見として載せさせていただいた。
- ・ 上野委員の質問について説明する。
- ・ 採択方針案 3補助率 の「事業ごとのバランス等の理由」とはどのような事例か、については、出てきた事業が、特定の地域、特定の事業、例えば、防災、イベントなどに偏っている場合、審査結果によって調整をするということである。
- ・ 内規について、原則100%となっているのに、なぜ補助率が90～70%までなのか、については、仮に100%で吉川区の配分額に収まっていれば、全部100%補助とすることができるが、配分額を超えていけば、何らかの調整をしなければならない。内規というのは、事業提案をする方に見せるものではなく、地域協議会委員が審査を

する基準として設けたもので、配分額をオーバーしている場合、今まで通り点数を付けて、平均点によって補助率を付ける。それによって調整をする、ということを謳っている。それでも配分額に収まらない場合、補助額と配分額を按分して、最終的に配分額に収めるというもので、これは委員さんから審査をしていただくときに、こういうやり方をしますというものであり、一般の皆さんにお見せするものではない。

【上野委員】

- ・2点質問をした。事業ごとのバランス等の理由については答えてもらった。2点目の「提案内容が100%補助し難い場合は、」とあるが、どういうことを指しているか。答えてほしい。

【風巻班長】

- ・これは、提案されたものをすべて100%補助にしているのか、という議論があり、こういう書き方をした。例えば、特定の団体が自分たちのためにだけやる事業についても100%補助するのかという議論があり、そうしたものは除外ができるという意味合いを持たせるために載せたものである。そういうことは必要ないということであれば、全部、どんなものでも100%補助にしても構わないと思う。

【常山委員】

- ・まとめて言えば、事務局で説明があったとおり、今の地域協議会の任期中に地域活動支援事業を採択してきた中で、反省点を総まとめにしたもので、今回、任期切れになるので、新しい任期の委員にこれを引き継ぐというのであれば、これでOKだが、新しい任期の人たちに、自分たちの思いだけを引き継いでいいのかというのがある。新しい任期については、新しい委員に考えてもらうことにして。意見を出した人が、これでいいと言えれば別だが、書いたときと今で違うのでは困る。
- ・今までこれで不都合はなかった。今まで、お金が余る前提があって、有効に使いたいというのはある。もう1点は、今年の例を見れば、ある団体が方向性を持っていて出しているながら、事業費の問題で補助が下がるのだったら、斟酌する場所として、原則100万円という考え方を整理しておけば対応できると思う。あまり今までと違うような直し方は、採択して、事業費を調整するために、地域協議会で調整するのは、採択基準を動かしていないというが、結果的には動かしたことになる。あまり小細工はしないで、原則100万円ということで、広域的なものについては、地域協議

会で協議をした中で決めるということにしてはどうか。

- ・あまり皆が意見を出すとこうなる。意見を出した人が責任を持って、そうではないと言ってもらえれば、それはそれでいいが。

【杉田会長】

- ・意見を出した者として拘るが、原則 100 万円だけは絶対に崩させてほしい。地域協議会に委ねられている以上、今後、緊急性の大きい提案があった場合、差し支える。何でもいいというわけではない。あくまで地域協議会で審議する。私はこれだけは譲らない。

【片桐利男委員】

- ・会長が譲らないほど緊急性が高いと思うものを、なぜ、吉川区地域協議会だけで解決しなければならないのか。当然、市が関与すべきではないか。

【杉田会長】

- ・私の思いを言っただけで、常山委員が、提案した人が思いの丈を言えと言われたので、絶対にこれだけは主張する。皆がだめだと言えばそれでもいいが、主張だけはさせてもらう。
- ・他に発言を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・次回に結論を出す。皆さんの意見を踏まえながら作ってきたものである。よろしく願います。

【風巻班長】

- ・常山委員から、新しい委員に決めてもらえばいい、という話があったが、今の委員の任期の中で採択方針を決めるので、平成 28 年度の採択方針は、今の任期の委員さんが決めたもので募集する。新しい委員さんが採択方針を決めることはできないので、それだけのご承知置き願う。

【常山委員】

- ・上限原則 100 万円はいいが、基本的には改正する必要はないが項目はある程度緩めたほうがいい、と言ったつもりである。

【杉田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0 2 5 - 5 4 8 - 2 3 1 1 (内線 2 1 3)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。